

試験開始の指示があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。

H

国 語 (200点+記述式の評価)  
100分

I 注 意 事 項

- 1 解答用紙に、正しく記入・マークされていない場合は、採点できないことがあります。
- 2 この問題冊子は、51 ページあります。問題は5問あり、第1問は記述式問題、第2問以降は、マーク式問題です。第1問～第3問は「近代以降の文章」及び「実用的な文章」、第4問は「古文」、第5問は「漢文」の問題です。
- 3 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を高く挙げて監督者に知らせなさい。
- 4 マーク式の解答は、解答用紙の問題番号に対応した解答欄にマークしなさい。例えば、第2問の  と表示のある問いに対して③と解答する場合は、次の(例1)のように問題番号  の解答番号1の解答欄の③にマークしなさい。

(例1)

|                                |       |   |   |   |   |   |   |   |   |
|--------------------------------|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| <input type="text" value="2"/> | 解 答 欄 |   |   |   |   |   |   |   |   |
|                                | 1     | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| <input type="text" value="1"/> | ①     | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ |

また、「すべて選べ」と指示のある問いに対して、複数解答する場合は、同じ解答番号の解答欄に複数マークしなさい。例えば、第3問の  と表示のある問いに対して①、④と解答する場合は、次の(例2)のように問題番号  の解答番号2の解答欄の①、④にそれぞれマークしなさい。

(例2)

|                                |       |   |   |   |   |   |   |   |   |
|--------------------------------|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| <input type="text" value="3"/> | 解 答 欄 |   |   |   |   |   |   |   |   |
|                                | 1     | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| <input type="text" value="2"/> | ①     | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ |

- 5 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけません。
- 6 試験終了後、問題冊子は持ち帰りなさい。

この注意事項は、問題冊子の裏表紙にも続きます。問題冊子を裏返して必ず読みなさい。





第1問 次の【文章Ⅰ】と【文章Ⅱ】は、まことさんが「ヒトと言語」についての探究レポートを書くときに参考にしたものである。

これらを読んで、後の問い(問1～3)に答えよ。なお、解答の際に「指差し」「指さし」など、【文章Ⅰ】と【文章Ⅱ】で表記の異なる語については、どちらの表記でもよいものとする。

### 【文章Ⅰ】

ヒトは、ほかの人になにかを指し示すために指差しポインティングをする。驚く人もいるかもしれないが、これをするのはヒトだけである。ほかの動物はこうした指差しをしないし、指差しの意味も理解しない。チンパンジーでさえ、野生では、指差しも手指しもすることはない。ただ、人間のもとで飼育されているチンパンジーの場合は、人間の指差しを教え込むと、その機能がわかるようになる。とはいえ、教え込んでも、欲しいものに手を伸ばすことはあっても、それ以外でものを指し示すために指差しをすることはほとんどないようだ。

ヒトにとつてはこれがあまりに簡単な行為なので、ふだんは考えてみることもないのだが、指差しで指示されている方向とは、指差した人間からの方向である。見ている側は、その指差した人間の位置に自分の身をおかないかぎり(あるいはそれを想像しないかぎり)、指されている方向やものは特定できない(これは「他者の視点に立つ」能力とも関係している)。私たちにはこれが簡単にできるが、ほかの動物ではそうではないのだ。

ここで、ことばを用いずに、指差しも用いないで、頭や目の向きも用いないで、相手になにかを指し示したり、相手の注意をなにかに向けさせたりする状況を考えてみよう。これはきわめて難しいことがわかる(ほとんど不可能かもしれない)。それとは逆の状況を考えてみよう。ことばのまったく通じない国に行つて、相手になにかを頼んだり尋ねたりする状況を考えてみよう。

この時には、<sup>A</sup>指差しが魔法のような力を発揮するはずだ。なんとと言っても、指差しはコミュニケーションの基本なのだ。

指差しは、ヒトでは生後11カ月頃から頻発するようになる。子どもは自分から指差しをし、またおとなが指差したものにも目を向けるようになる。指差しは、自分の関心のあるものに他者の注意を向けさせるための(「注意の共有」を喚起するための)強力

な手段となる。これがいかに強力かつ自動的かは、「あっち向いてホイ」という遊びをしてみると、よくわかる。相手の指差した方向に目や顔を向けられないようにすることは、頭ではわかっているけれども、きわめて厳しい。

最初の指差しの出現から1カ月かそれぐらいすると(1歳前後)、(注1)初語も出始め、この指差しの動作には単語がともなうことが多くなる。おそらく、こうした初期の指差しは、言語習得のひとつの重要な要素をなしている。

(鈴木光太郎<sup>すずきこうたろう</sup>『ヒトの心はどう進化したのか——狩猟採集生活が生んだもの』による。)

なお、一部表記を改めたところがある。

(注) 1 初語——乳児が初めて発する意味のある言葉。

## 【文章Ⅱ】

単語が意味を持つとは、指示対象が存在することを表している。名詞ならば、意味する事物が外界に存在する。子どもは「リ・ン・ゴ」と教わって、「リ・ン・ゴ」といえるようになっても、音の組み合わせが、くだんの赤い果物と対応していることがわからないと、「ことば」を話せることにはならないのである。

だから言語を習得するのに、大人と子どもが対面してコミュニケーションするばかりでは、不十分となってくる。一つの語彙を伝えるには、当のことばの指示対象が眼前になくしてはならない。つまり指し示すものを面前にして、かつ大人と子どもともにそれに注意を向けつつ、指示する語を伝達して初めて、ことばの意味が伝わる素地ができ上がるのだ。こういうように、周囲の大人の指示行為に理解が及ぶようになったとき、子どもは一般に、「三項関係が形成されるようになった」と発達上、呼ばれることが多い。

ただ、モデルである単語とその指示対象との対応関係の把握は、容易そうであるが実はさほどやさしい作業ではない。子どもの生活世界は、ものにあふれている。ある単語を耳にしたとき、彼らは無数の潜在的な指示対象の候補のなかから、適切な一つを

選択しなければならぬのである。しかも大人は、英語の先生が生徒にしてみせるように、本を手にとり「This is a book.」と教えてはくれない。

おのずと子どもの方から積極的に、「コレナニ」とたどたどしくとも答えを大人に求める必要に迫られることとなる。そこで、子どもが身体的動作による指示行動を行うようになるかどうか、ということが、言語習得の上でたいへん重要な意味を持つこととなる。だから「指さし」の形成が求められることとなる。

指さしとは、外界の対象物を定位しつつ腕を伸ばして「あれ」と指し示す行動のことである。地球上のおよそ八割以上の文化内で、人は人さし指を伸展させることで指示行動として用いているといわれている。この事実から、ヒトを他の生物から分かつ特徴の一つは、自分の身のまわりにある、さまざまな事物の存在を他者に伝達しうる点にあると、古くからいわれてきた。また、単に存在を伝えるばかりではない。対象を自己と他者がともに知覚し、対象がもたらす同一のイメージを持つ機会が提供される。結果として個々人の心のなかの認識世界に、何がしか互いに分かち合い、文化と呼べるような現象が芽ばえる素地が与えられる。特定の対象への関心が共有される素地をはぐくむ点で、指さし行動の出現は発達的にエポックメーカーキングな出来事と考えられるのである。

(まよたかのぶお  
正高信男『子どもはことばをからだで覚える メロディから意味の世界へ』による。)

(注) 1 エポックメーカーキング——画期的。新たに一つの時代を開くようなさま。



問2 「ヒトはどのように言語を習得していくのか」という問題について考えを進めたまことさんは、【文章Ⅰ】の傍線部B「初期の指差しは、言語習得のひとつの重要な要素をなしている」ことについて、【文章Ⅱ】に詳しく述べられていることに気付いた。そこで、【文章Ⅱ】の内容を基に、子どもが「初期の指差し」によって言語を習得しようとする一般的な過程を次のようにノートに整理してみた。その過程が明らかになるように、空欄に当てはまる内容を四十字以内で書け(句読点を含む)。

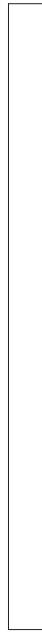
【初期の指差しと言語習得】

ある単語を耳にする。



子どもは無数の候補の中から適切な一つを選ぶ必要が生じる。  
しかも

大人は



だから子どもは積極的に指差しをする。



(次は問2の下書き欄。解答は必ず解答用紙に書くこと。)

下書き欄

大人は

|  |  |    |
|--|--|----|
|  |  |    |
|  |  |    |
|  |  |    |
|  |  |    |
|  |  | 5  |
|  |  |    |
|  |  |    |
|  |  |    |
|  |  |    |
|  |  | 10 |
|  |  |    |
|  |  |    |
|  |  |    |
|  |  |    |
|  |  |    |
|  |  | 15 |

40

### 問3

「ヒトの指差し」と指示語についても考えたまことさんは、次の【資料】を見つけ、傍線部「指されたものが、話し手が示したものと同一視できないケース」があることを知った。まことさんは、「話し手が地図上の地点を指さす」行為もこのケースに当てはまることに気付き、【文章Ⅰ】と【文章Ⅱ】に記された「指差し」の特徴から、なぜ「同一視できないケース」でも「話し手が示したものを」理解できるのかについての考えをまとめることにした。まことさんは、どのようにまとめたと考えられるか。後の(1)～(4)を満たすように書け。

#### 【資料】

「話し手が何を指しているか」を明確に示すには、「あれ」「これ」「それ」のような指示詞や、「あの」「この」「その」を伴う一般名詞を使って、いわゆる「指さし」のジェスチャーを伴わせるのが有効です。しかし現実には、そうやって指されたものが、話し手が示したものと同一視できないケースがいくつもあります。一つには、指さしによって示されたものが、それ自体、文字や写真など「何かを表すもの」である場合です。たとえば、レストランのメニューに載っている料理の名前、あるいは料理の写真を指さして「これにしよう」と言った場合、「これ」で指示されているのは指さしの直接の対象である文字や写真そのものではなく、文字や写真が表している料理です。

(川添愛<sup>かわぞえあい</sup>『自動人形の城 人工知能の意図理解をめぐる物語』による。)

(注) 1 指示詞——「指示語」のこと。

- (1) 二つの文に分けて、全体を八十字以上、百二十字以内で書くこと(句読点を含む)。
- (2) 一文目は、「話し手が地図上の地点を指さす」行為が「指されたものが、話し手が示したものと同一視できないケース」であることを、【資料】に示されたメニューの例に当てはめて書くこと。
- (3) 二文目は、聞き手が「話し手が示したものを」理解できる理由について書くこと。ただし、話し手と聞き手が地図の読み方について共通の理解をもっているという前提は書かなくてよい。
- (4) 二文目は、「それが理解できるのは」で書き始め、「からである。」という文末で結ぶこと。

(次は問3の下書き欄。解答は必ず解答用紙に書くこと。)

下書き欄

|     |  |    |    |  |  |    |    |
|-----|--|----|----|--|--|----|----|
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  | 80 |    |  |  | 5  |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  | 10 |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
|     |  |    |    |  |  |    |    |
| 120 |  |    | 75 |  |  |    | 15 |

【資料 I】

## 著作権のイロハ

著作物とは（「著作権法」第二条の一より）

- 「思想または感情」を表現したもの
- 思想または感情を「創作的」に表現したもの
- 思想または感情を「表現」したもの
- 「文芸、学術、美術、音楽の範囲」に属するもの

### 著作物の例

#### 言語

- ・小説
  - ・脚本
  - ・講演
- 等

#### 音楽

- ・楽曲
  - ・楽曲を伴う歌詞
- 等

#### 舞踏・無言劇

- ・ダンス
  - ・日本舞踊
  - ・振り付け
- 等

#### 美術

- ・絵画
  - ・版画
  - ・彫刻
- 等

#### 地図・図形

- ・学術的な図面
  - ・図表
  - ・立体図
- 等

著作権の例外規定（権利者の了解を得ずに著作物を利用できる）

〈例〉市民楽団が市民ホールで行う演奏会

【例外となるための条件】

a

第2問 次の【資料 I】は、【資料 II】と【文章】を参考に作成しているポスターである。【資料 II】は著作権法（二〇一六年改正）の条  
文の一部であり、【文章】は名和小太郎の『著作権 2. 0 ウェブ時代の文化発展をめざして』（二〇一〇年）の一部である。これら  
を読んで、後の問い（問 1～6）に答えよ。なお、設問の都合で【文章】の本文の段落に 1～18 の番号を付し、表記を一部改め  
ている。（配点 50）

## 【資料Ⅱ】

### 「著作権法」(抄)

#### (目的)

第一条 この法律は、著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もつて文化の発展に寄与することを目的とする。

#### (定義)

第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 著作物 思想又は感情を創作的に表現したものであつて、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう。
- 二 著作者 著作物を創作する者をいう。
- 三 実演 著作物を、演劇的に演じ、舞い、演奏し、歌い、口演し、朗詠し、又はその他の方法により演ずること(これらに類する行為で、著作物を演じないが芸能的な性質を有するものを含む。)をいう。

#### (技術の開発又は実用化のための試験の用に供するための利用)

第三十条の四 公表された著作物は、著作物の録音、録画その他の利用に係る技術の開発又は実用化のための試験の用に供する場合には、その必要と認められる限度において、利用することができる。

#### (営利を目的としない上演等)

第三十八条 公表された著作物は、営利を目的とせず、かつ、聴衆又は観衆から料金(いずれの名義をもつてするかを問わず、著作物の提供又は提示につき受ける対価をいう。以下この条において同じ。)を受けない場合には、公に上演し、演奏し、上映し、又は口述することができる。ただし、当該上演、演奏、上映又は口述について実演家又は口述を行う者に対し報酬が支払われる場合は、この限りでない。

#### (時事的事件の報道のための利用)

第四十一条 写真、映画、放送その他の方法によつて時事的事件を報道する場合には、当該事件を構成し、又は当該事件の過程において見られ、若しくは聞かれる著作物は、報道の目的上正当な範囲内において、複製し、及び当該事件の報道に伴つて利用することができる。

| キーワード          | 排除されるもの          |
|----------------|------------------|
| 思想または感情        | 外界にあるもの(事実、法則など) |
| 創作的            | ありふれたもの          |
| 表現             | 発見、着想            |
| 文芸、学術、美術、音楽の範囲 | 実用のもの            |

表1 著作物の定義

1 著作者は最初の作品を何らかの実体——記録メディア——に載せて発表する。その実体は紙であったり、カンバスであったり、空気振動であったり、光ディスクであったりする。この最初の作品をそれが載せられた実体とともに「原作品」——オリジナル——と呼ぶ。

2 著作権法は、じつは、この原作品のなかに存在するエッセンスを引き出して「著作物」と定義していることになる。そのエッセンスとは何か。A 記録メディアから剝がされた記号列になる。著作権が対象とするものは原作品ではなく、この記号列としての著作物である。

3 論理的には、著作権法のコントロール対象は著作物である。しかし、そのコントロールは著作物という概念を介して物理的な実体——複製物など——へと及ぶのである。現実の作品は、物理的には、あるいは消失し、あるいは拡散してしまう。だが著作権法は、著作物を頑丈な概念として扱う。

4 もうひと言。著作物は、かりに原作品が壊されても盗まれても、保護期間内であれば、そのまま存続する。また、破れた書籍のなかにも、音程を外した歌唱のなかにも、存在する。現代のプラトニズム、とも言える。

5 著作物は、多様な姿、形をしている。繰り返せば、テキストに限っても——そして保護期間について眼をつむれば——それは神話、叙事詩、叙情詩、法典、教典、小説、哲学書、歴史書、新聞記事、理工系論文に及ぶ。いっぽう、表1の定義にガツ(A)チするものを上記の例示から拾うと、もつとも(B) テキゴウするものは叙情詩、逆に、定義なじみ

|           | 叙情詩型    | 理工系論文型   |
|-----------|---------|----------|
| 何が特色      | 表現      | 着想、論理、事実 |
| 誰が記述      | 私       | 誰でも      |
| どんな記述法    | 主観的     | 客観的      |
| どんな対象     | 一回的     | 普遍的      |
| 他テキストとの関係 | なし(自立的) | 累積的      |
| 誰の価値      | 自分      | 万人       |

表2 テキストの型

にくいものが理工系論文、あるいは新聞記事ということになる。理工系論文、新聞記事には、表1から排除される要素を多く含んでいる。

6 ということで、著作権法にいう著作物の定義は叙情詩をモデルにしたものであり、したがって、著作権の扱いについても、その侵害の有無を含めて、この叙情詩モデルを通してなのである。それはテキストにとどまらない。地図であっても、伽藍がらんであつても、ラップであつても、プログラムであつても、それを叙情詩として扱うのである。

7 だが、ここには無方式主義(注1)という原則がある。このために、著作権法は叙情詩モデルを尺度として使えば排除されてしまうようなものまで、著作物として認めてしまうことになる。

8 叙情詩モデルについて続ける。このモデルの意味を確かめるために、その特性を表2として示そう。比較のために叙情詩の対極にあると見られる理工系論文の特性も並べておく。

9 B 表2は、具体的な著作物——テキスト——について、表1を再構成したものである。ここに見るように、叙情詩型のテキストの特徴は、「私」が「自分」の価値として「一回的」な対象を「主観的」に「表現」として示したものとなる。逆に、理工系論文の特徴は、「誰」かが「万人」の価値として「普遍的」な対象について「客観的」に「着想」や「論理」や「事実」を示すものとなる。

10 話がくどくなるが続ける。二人の詩人が「太郎を眠らせ、太郎の屋根に雪ふりつむ。」というテキストを同時にべつべつに発表することは、確率的に見てほとんどゼロである。このように、叙情詩型のテキストであれば、表現の希少性は高く、したがってその著作物性——著作権の濃さ——は高い。

11 いっぽう、誰が解説しても、特定の生物種の特定の染色体の遺伝子に対するDNA配列は同じ表現になる。こちらの著作物性は低く、したがって著作権法のコントロール領域の外へはじき出されてしまう。その記号列にどれほど研究者のアイデンティティが凝縮していようと、どれほどコストや時間が投入されていようと、どれほどの財産的な価値があろうとも、である。じつは、この型のテキストの価値は内容にある。その内容とはテキストの示す着想、論理、事実、さらにアルゴリズム、発見などに及ぶ。

12 多くのテキスト——たとえば哲学書、未来予測シナリオ、歴史小説——は叙情詩と理工系論文とをリョウ(ウ)タンとするスペクトルのうえにある。その著作物性については、そのスペクトル上の位置を参照すれば、およその見当はつけることができる。

13 表2から、どんなテキストであっても、「表現」と「内容」とを二重にもっている、という理解を導くこともできる。それはフェルディナン・ド・ソシュールの言う「記号表現」と「記号内容」に相当する。叙情詩尺度は、つまり著作権法は、このうち前者に注目し、この表現のもつ価値の程度によって、その記号列が著作物であるのか否かを判断するものである。ここに見られる表現の抽出と内容の排除とを、法学の専門家は「表現／内容の二分法」と言う。

14 いま価値というあいまいな言葉を使ったが、およそ何であれ、「ありふれた表現」でなければ、つまり希少性があれば、それには価値が生じる。著作権法は、テキストの表現の希少性に注目し、それが際立っているものほど、そのテキストは濃い著作権をもつ、逆であれば薄い著作権をもつと判断するのである。この二分法は著作権訴訟においてよく言及される。争いの対象になった著作物の特性がより叙情詩型なのか、そうではなくてより理工系論文型なのか、この判断によって侵害のありなしを決めることになる。

15 著作物に対する操作には、著作権に関係するものと、そうではないものがある。前者を著作権の「利用」と言う。そのなかには多様な手段があり、これをまとめると表3となる。「コピーライト」という言葉は、この操作をすべてコピーとみなすものである。その「コピー」は日常語より多義的である。

16 表3に示した以外の著作物に対する操作を著作物の「使用」と呼ぶ。この使用に対して著作権法ははたらかない。何が「利用」



| 利用目的  |      | 著作物                                     |              |       |
|-------|------|---|--------------|-------|
|       |      | 固定型                                     | 散逸型          | 増殖型   |
| そのまま  |      | 展示                                      | 上映、演奏        | ——    |
| 複製    |      | photocopy                               | 録音、録画        | デジタル化 |
| 移転    |      | 譲渡、貸与                                   | 放送、送信、ファイル交換 |       |
| 二次的利用 | 変形   | 翻訳、編曲、脚色、映画化、パロディ化<br>リバーズ・エンジニアリング(注6) |              |       |
|       | 組み込み | 編集、データベース化                              |              |       |

表3 著作物の利用行為(例示)

17 何が「使用」か。その判断基準は明らかでない。

て、海賊版の出版は著作権に触れるが、海賊版の読書に著作権は関知しない。じつは、利用や使用の事前の操作として著作物の出版は著作権に「利用／使用の二分法」も設けている。この二分法がな

へのアクセスという操作がある。これも著作権とは関係がない。

18 このように、著作権法は「利用／使用の二分法」も設けている。この二分法がな

いと、著作物の使用、著作物へのアクセスまでも著作権法がコントロールすることとなる。このときコントロールは「ジョウ」となり、正常な社会生活までも抑圧してしまう。たとえば、読書のつど、居住のつど、計算のつど、その人は著作者に許可を求めなければならない。ただし、現実には利用と使用との区別が困難な場合もある。

(注)

- 1 無方式主義——著作物の誕生とともに著作権も発生するという考え方。
- 2 「太郎を眠らせ、太郎の屋根に雪ふりつむ。」——三好達治「雪」の一節。
- 3 アルゴリズム——問題を解決する定型的な手法・技法や演算手続きを指示する規則。
- 4 スペクトル——多様なものがある観点に基づいて規則的に配列したもの。
- 5 フェルディナン・ド・ソシュール——スイス生まれの言語学者（一八五七—一九一三）。
- 6 リバース・エンジニアリング——一般の製造手順とは逆に、完成品を分解・分析してその仕組み、構造、性能を調べ、新製品に取り入れる手法。

問1 傍線部(ア)～(オ)に相当する漢字を含むものを、次の各群の①～⑤のうちから、それぞれ一つずつ選べ。解答番号は

①  
⑤

(ア) ガツチする

- ① チメイ的な失敗  
② 火災ホウチ器  
③ チセツな表現  
④ チミツな頭脳  
⑤ 再考のヨチがある

(イ) テキゴウする

- ① プロにヒツテキする実力  
② テキドに運動する  
③ 窓にスイテキがつく  
④ ケイテキを鳴らす  
⑤ 脱税をテキハツする

(ウ) リヨウタン

- ① タンセイして育てる  
② 負傷者をタンカで運ぶ  
③ 経営がハタンする  
④ ラクタンする  
⑤ タンテキに示す

(エ) エツラン

- ① 橋のランカンにもたれる  
② シュツランの誉れ  
③ ランセの英雄  
④ イチランに供する  
⑤ 事態はレイランの危うきにある

(オ) カジヨウ

- ① ジョウヨ金  
② ジョウチヨウな文章  
③ 米からジョウゾウする製法  
④ 金庫のセジョウ  
⑤ 家庭のジョウビ薬

問2 傍線部A「記録メディアから剝がされた記号列」とあるが、それはどういうものか。【資料Ⅱ】を踏まえて考えられる例とし

て最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 

|   |
|---|
| 6 |
|---|

。

- ① 実演、レコード、放送及び有線放送に関するすべての文化的所産。
- ② 小説家が執筆した手書きの原稿を活字で印刷した文芸雑誌。
- ③ 画家が制作した、消失したり散逸したりしていない美術品。
- ④ 作曲家が音楽作品を通じて創作的に表現した思想や感情。
- ⑤ 著作権法ではコントロールできないオリジナルな舞踏や歌唱。

問3 【文章】における著作権に関する説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

7。

- ① 著作権に関わる著作物の操作の一つに「利用」があり、著作者の了解を得ることなく行うことができる。音楽の場合は、そのまま演奏すること、録音などの複製をすること、編曲することなどがそれにあたる。
- ② 著作権法がコントロールする著作物は、叙情詩モデルによって定義づけられるテキストである。したがって、叙情詩、教典、小説、歴史書などがこれにあたり、新聞記事や理工系論文は除外される。
- ③ 多くのテキストは叙情詩型と理工系論文型に分類することが可能である。この「二分法」の考え方に立つことで、著作権訴訟においては、著作権の侵害の問題について明確な判断を下すことができる。
- ④ 著作権について考える際には、「著作物性」という考え方が必要である。なぜなら、遺伝子のDNA配列のように表現の希少性が低いものも著作権法によって保護できるからである。
- ⑤ 著作物にあたるどのようなテキストも、「表現」と「内容」を二重にもつ。著作権法は、内容を排除して表現を抽出し、その表現がもつ価値の程度によって著作物にあたるかどうかを判断している。

問4 傍線部B「表2は、具体的な著作物——テキスト——について、表1を再構成したものである。」とあるが、その説明とし

て最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 

|   |
|---|
| 8 |
|---|

。

- ① 「キーワード」と「排除されるもの」とを対比的にまとめて整理する表1に対し、表2では、「テキストの型」の観点から表1の「排除されるもの」の定義をより明確にしている。
- ② 「キーワード」と「排除されるもの」の二つの特性を含むものを著作物とする表1に対し、表2では、叙情詩型と理工系論文型とを対極とするテキストの特性によって著作物性を定義している。
- ③ 「キーワード」や「排除されるもの」の観点で著作物の多様な類型を網羅する表1に対し、表2では、著作物となる「テキストの型」の詳細を整理して説明をしている。
- ④ 叙情詩モデルの特徴と著作物から排除されるものとを整理している表1に対し、表2では、叙情詩型と理工系論文型の特性の違いを比べながら、著作物性の濃淡を説明している。
- ⑤ 「排除されるもの」を示して著作物の範囲を定義づける表1に対し、表2では、叙情詩型と理工系論文型との類似性を明らかにして、著作物と定義されるものの特質を示している。

問5 【文章】の表現に関する説明として適当でないものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

9。

- ① 第1段落第一文と第3段落第二文で用いられている「――」は、直前の語句である「何らかの実体」や「物理的な実体」を強調し、筆者の主張に注釈を加える働きをもっている。
- ② 第4段落第一文「もうひと言。」、第10段落第一文「話がくどくなるが続ける。」は、読者を意識した親しみやすい口語的な表現になっており、文章内容のよりいっそうの理解を促す工夫がなされている。
- ③ 第4段落第四文「現代のプラトニズム、とも言える」、第13段落第二文「フェルディナン・ド・ソシユールの言う『記号表現』と『記号内容』に相当する」という表現では、哲学や言語学の概念を援用して自分の考えが展開されている。
- ④ 第5段落第二文「叙情詩」や「理工系論文」、第13段落第一文「表現」と「内容」、第15段落第一文「著作権に関するものと、そうではないもの」という表現では、それぞれの特徴を明らかにするための事例が対比的に取り上げられている。
- ⑤ 第16段落第二文「はたらかない」、第四文「明らかでない」、第17段落第二文「関知しない」、第四文「関係がない」という否定表現は、著作権法の及ばない領域を明らかにし、その現実的な運用の複雑さを示唆している。

問6 【資料I】の空欄 a に当てはまるものを、次の①～⑥のうちから三つ選べ。ただし、解答の順序は問わない。

解答番号は

10

12

- ① 原曲にアレンジを加えたパロディとして演奏すること
- ② 楽団の営利を目的としない演奏会であること
- ③ 誰でも容易に演奏することができる曲を用いること
- ④ 観客から一切の料金を徴収しないこと
- ⑤ 文化の発展を目的とした演奏会であること
- ⑥ 演奏を行う楽団に報酬が支払われないこと



国語の問題は次に続く。

### 第3問

次の詩「紙」(『オンディーヌ』、一九七二年)とエッセイ「永遠の百合」(『花を食べる』、一九七七年)を読んで(ともに作者は吉原幸子)、後の問い(問1～6)に答えよ。なお、設問の都合でエッセイの本文の段落に[1]～[8]の番号を付し、表記を一部改めている。(配点 50)

#### 紙

愛ののこした紙片が

しらじらしく ありつづけることを

(ア) いぶかる

書いた ひとりの肉体の

重さも ぬくみも 体臭も

いまはないのに

こんなにも

もえやすく いのちをもたぬ

たった一枚の黄ばんだ紙が

こちらより長もちすることの 不思議

いのち といふ不遜

一枚の紙よりほろびやすいものが

A 何百枚の紙に 書きしるす 不遜

死のやうに生きれば

何も失はないですむだらうか

この紙のやうに 生きれば

さあ

ほろびやすい愛のために

乾杯

のこされた紙片に

乾杯

いのちが

蒼ざめ<sup>あお</sup>そして黄ばむまで

(いのちでないものに近づくまで)

乾杯!

- 1 あまり生産的とはいえない、さまざまの優雅な（イ）手すさびにひたれることは、女性の一つの美点でもあり、（何百年もの涙とひきかえの）特権であるのかもしれない。近ごろはアート・フラワーという分野も颯爽とそれに加わった。
- 2 去年の夏、私はある古い友だちに、そのような匂わない百合の花束をもらった。「秋になったら捨てて頂戴ね」という言葉を添えて。
- 3 私はびつくりし、そして考えた。これは謙虚か、傲慢か、ただのキザなのか。そんなに百合そっくりのつもりなのか、そうでないことを恥じているのか。人間が自然を真似る時、決して自然を超える自信がないのなら、いったいこの花たちは何なのだろう。心こめてにせものを造る人たちの、ほんものになわなないという（ウ）いじらしさと、生理まで似せるつもりか、思い上がりか。
- 4 枯れないものは花ではない。それを知りつつ枯れない花を造るのが、B つくるということではないのか。——花そっくりの花も、花より美しい花もあってよい。それに香水をふりかけるもよい。だが造花が造花である限り、たった一つできないのは枯れることだ。そしてまた、たった一つできるのは枯れないことだ。
- 5 花でない何か。どこかで花を超えるもの。大げさに言うなら、ひと夏の百合を超える永遠の百合。それをめざす時のみ、つくとという、真似るという、不遜な行為は許されるのだ。（と、私はだんだん昂奮してくる。）
- 6 絵画だって、ことばだってそうだ。一瞬を永遠のなかに定着する作業なのだ。個人の見、嗅いだものをひとつの生きた花とするなら、それはすべての表現にまして、C 在るという重みをもつに決まっている。あえてそれを花を超える何かに変える——もどす——ことがたぶん、描くという行為なのだ。そのひそかな夢のためにこそ、私もまた手をこんなにノリだらけにしているのではないか。もし、もしも、ことばによって私の一瞬を枯れない花にすることができたら！
- 7 ——ただし、（と）D 私はさめる。秋になったら……の発想を、はじめて少し理解する。「私の」永遠は、たかだかあと三十年——歴史上、私のような古風な感性の絶滅するまでの短い期間——でよい。何故なら、（ああ何という不変の真理！）死なないものはいいのちではないのだから。
- 8 私は百合を捨てなかつた。それは造ったものの分までうしろめたく蒼ざめながら、今も死ねないまま、私の部屋に立っている。

問1 傍線部(ア)～(ウ)の本文中における意味として最も適当なものを、次の各群の①～⑤のうちから、それぞれ一つずつ選べ。解答番号は 1 ～ 3。

(ア) 「いぶかる」

- 1
- ① うるさく感じる  
 ② 誇らしく感じる  
 ③ 冷静に考える  
 ④ 気の毒に思う  
 ⑤ 疑わしく思う

(イ) 「手すさび」

- 2
- ① 思いがけず出てしまう無意識の癖  
 ② 多くの労力を必要とする創作  
 ③ いつ役に立つとも知れない訓練  
 ④ 必要に迫られたものではない遊び  
 ⑤ 犠牲に見合うとは思えない見返り

(ウ) 「いじらしさ」

- 3
- ① 不満を覚えず自足する様子  
 ② 自ら蔑み萎縮している様子  
 ③ けなげで同情を誘う様子  
 ④ 配慮を忘れない周到な様子  
 ⑤ 見るに堪えない悲痛な様子

問2 傍線部A「何百枚の紙に 書きしるす 不遜」とあるが、どうして「不遜」と言えるのか。エッセイの内容を踏まえて説明し

たものとして最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 

|   |
|---|
| 4 |
|---|

。

- ① そもそも不可能なことであっても、表現という行為を繰り返し返すことで、あたかも実現が可能なように偽るから。
- ② はかなく移ろい終わりを迎えるほかないものを、表現という行為を介して、いつまでも残そうとたくらむから。
- ③ 心の中にわだかまることから、表現という行為を幾度も重ねていけば、いずれは解放されると思いつむから。
- ④ 空想でしかあり得ないはずのものを、表現という行為を通じて、実体として捉えたかのように見せかけるから。
- ⑤ 減じるものの美しさに目を向けず、表現という行為にこだわることで、あくまで永遠の存在に価値を置くから。

問3 傍線部B「つくるといふこと」とあるが、その説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番

号は 5。

- ① 対象があるがままに引き写し、対象と同一化できるものを生み出そうとすること。
- ② 対象を真似てはならないと意識をしながら、それでもにせものを生み出そうとすること。
- ③ 対象に謙虚な態度で向き合いつつ、あえて類似するものを生み出そうとすること。
- ④ 対象を真似ながらも、どこかに対象を超えた部分をもつものを生み出そうとすること。
- ⑤ 対象の捉え方に個性を發揮し、新奇な特性を追求したものを生み出そうとすること。

問4 傍線部C「在るといふ重み」とあるが、その説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号

は 6。

- ① 時間的な経過に伴う喪失感の深さ。
- ② 実物そのものに備わるかけがえのなさ。
- ③ 感覚によって捉えられる個性の独特さ。
- ④ 主観の中に形成された印象の強さ。
- ⑤ 表現行為を動機づける衝撃の大きさ。

問5 傍線部D「私はさめる」とあるが、その理由として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

7。

- ① 現実世界においては、造花も本物の花も同等の存在感をもつことを認識したから。
- ② 創作することの意義が、日常の営みを永久に残し続けることにもあると理解したから。
- ③ 花をありのままに表現しようとしても、完全を期することはできないと気付いたから。
- ④ 作品が時代を超えて残ることに違和感を抱き、自分の感性も永遠ではないと感じたから。
- ⑤ 友人からの厚意を理解もせず、身勝手な思いを巡らせていることを自覚したから。



問6 詩「紙」とエッセイ「永遠の百合」の表現について、次の(i)・(ii)の問いに答えよ。

(i) 次の文は詩「紙」の表現に関する説明である。文中の空欄  ・  のを、後の ① ～ ④ のうちから一つ選べ。解答番号は  に入る語句の組合せとして最も適当なもの。

対比的な表現や

を用いながら、第一連に示される思いを

に捉え直している。

- |   |         |                                |
|---|---------|--------------------------------|
| ① | a   擬態語 | b   演繹的<br><small>えんえき</small> |
| ② | a   倒置法 | b   反語的                        |
| ③ | a   反復法 | b   帰納的                        |
| ④ | a   擬人法 | b   構造的                        |

(ii) エッセイ「永遠の百合」の表現に関する説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。解答番号は

9。

- ① 第4段落における「たった一つできないのは枯れることだ。そしてまた、たった一つできるのは枯れないことだ」では、対照的な表現によって、枯れないという造花の欠点が肯定的に捉え直されている。
- ② 第5段落における「と、私はだんだん昂奮してくる。」には、第三者的な観点を用いて「私」の感情の高ぶりが強調されており、混乱し揺れ動く意識が臨場感をもって印象づけられている。
- ③ 第6段落における「——もどす——」に用いられている「——」によって、「私」の考えや思いに余韻が与えられ、「花」を描くことに込められた「私」の思い入れの深さが強調されている。
- ④ 第7段落における「『私の』永遠」の「私の」に用いられている「」には、「永遠」という普遍的な概念を話題に応じて恣意的に解釈しようとする「私」の意図が示されている。

国語の問題は次に続く。

## 第4問

次の文章は『源氏物語』「手習」巻の一節である。浮舟という女君は、薫という男君の思い人だったが、匂宮という男君から強引に言い寄られて深い関係になった。浮舟は苦悩の末に入水しようとしたが果たせず、僧侶たちによって助けられ、比叡山のふもとの小野の地で暮らしている。本文は、浮舟が出家を考えつつ、過去を回想している場面から始まる。これを読んで、後の問い(問1～5)に答えよ。(配点 50)

あさましうもてそこなひたる身を思ひもてゆけば、宮を、すこしもあはれと思ひ聞こえけむ心ぞいとけしからぬ、ただ、この人の御ゆかりにさすらへぬるぞと思へば、小島の色を例に契り給ひしを、などてをかしと思ひ聞こえけむとこよなく飽きにたる心地す。はじめより、薄きながらもどやかにものし給ひし人は、この折かの折など、思ひ出づるぞこよなかりける。かくてこそありけれと聞きつけられ奉らむ恥づかしさは、人よりまさりぬべし。さすがに、この世には、ありし御さまを、よそながらだに、いつかは見むずるとうち思ふ、なほわろの心や、かくだに思はじ、など、心ひとつをかへさふ。

からうして鶏の鳴くを聞きて、いとうれし。母の御声を聞きたらむは、ましていかならむと思ひ明かして、心地もいとあし。  
供にてわたるべき人もとみに来ねば、なほ臥し給へるに、いびきの人はいととく起きて、粥などもむつかしきことどももてはやして、「御前に、とく(ア)聞こし召せ」など寄り来て言へど、まかなひもいと心づきなく、うたて見知らぬ心地して、「なやましくなむ」と、ことなし給ふを、強ひて言ふもいと(イ)こちなし。下衆下衆しき法師ばらなどあまた来て、「僧都、今日下りさせ給ふべし」、「などにはかには」と問ふなれば、「二品の宮の御物の怪になやませ給ひける、山の座主御修法仕まつらせ給へど、なほ僧都参り給はでは験なしとて、昨日二たびなむ召し侍りし。右大臣殿の四位少将、昨夜夜更けてなむ登りおはしまして、後の宮の御文など侍りければ下りさせ給ふなり」など、いとはなやかに言ひなす。恥づかしうとも、あひて、尻になし給ひてよと言はむ、(ウ)さかしら人すくなくてよき折にこそと思へば、起きて、「心地のいとあしうのみ侍るを、僧都の下りさせ給へらむに、(注7)忌むこと受け侍らむとなむ思ひ侍るを、さやうに聞こえ給へ」と語らひ給へば、ほけほけしうなづく。

(注8) 例の方におはして、髪は尼君(注9)のみ梳けつり給ふを、別人ことひとに手触れさせむもうたておほゆるに、手づから、はた、えせぬことなれば、ただすこしとき下くだして、**B** 親にいま一たびかうながらのさまを見えずなりなむこそ、人やりならずいと悲しけれ。いたうわづらひしげにや、髪もすこし落ち細りにたる心地すれど、何ばかりもおとろへず、いと多くて、六尺(注10)ばかりなる末などぞうつくしかりける。筋なども、いとこまかにうつくしげなり。「かかれとてしも」と独りごちる給へり。

(注) 1 宮——匂宮。

2 小鳥の色を例に契り給ひし——匂宮に連れ出されて宇治川うじがわのほとりの小屋で二人きりで過ごしたこと。

3 薄きながらもどやかにものし給ひし人——薫のこと。

4 供にてわたるべき人——浮舟の世話をしている女童めのおわらわ。

5 いびきの人——浮舟が身を寄せている小野の庵いおりに住む、年老いた尼。いびきがひどい。

6 僧都——浮舟を助けた比叡山の僧侶。「いびきの人」の子。

7 忌むこと受け侍らむ——仏教の戒律を授けてもらいたいということ。

8 例の方——浮舟がふだん過ごしている部屋。

9 尼君——僧都の妹。

10 六尺——約一八〇センチメートル。

問1 傍線部A「心ひとつをかへさふ」とあるが、ここでの浮舟の心情の説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちか

ら一つ選べ。解答番号は 1。

- ① 匂宮に対して薄情だった自分を責めるとともに、現在の境遇も匂宮との縁があつてこそだと感慨にふけっている。
- ② 匂宮と二人で過ごしたときのことを回想して、不思議なほどに匂宮への愛情を覚え満ち足りた気分になっている。
- ③ 薫は普段は淡々とした人柄であるものの、時には匂宮以上に情熱的に愛情を注いでくれたことを忘れかねている。
- ④ 小野でこのように生活していると薫に知られたときの気持ちは、誰にもまして恥ずかしいだろうと想像している。
- ⑤ 薫の姿を遠くから見ることすら諦めようとする自分を否定し、薫との再会を期待して気持ちを奮い立たせている。

問2 傍線部(ア)～(ウ)の解釈として最も適当なものを、次の各群の①～⑤のうちから、それぞれ一つずつ選べ。解答番号は

2  
 2  
 4

(ア) 聞こし召せ

- ⑤ お聞きなさい  
 ④ 手伝いなさい  
 ③ お食べなさい  
 ② 着替えなさい  
 ① お起きなさい

(イ) こちなし

- ⑤ つまらない  
 ④ 気詰まりだ  
 ③ 優しくない  
 ② 大げさである  
 ① 気が利かない

(ウ) さかしら人

- ⑤ 知ったかぶりをする人  
 ④ 口出しする人  
 ③ 身分の高い人  
 ② あつかましい人  
 ① 意地の悪い人

問3 この文章の登場人物についての説明として適当でないものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

5

- ① 浮舟は、朝になっても気分が悪く臥せっており、「いびきの人」たちの給仕で食事をする気にもなれなかった。
- ② 「下衆下衆しき法師ばら」は、「僧都」が高貴な人々からの信頼が厚い僧侶であることを、誇らしげに言い立てていた。
- ③ 「僧都」は、「一品の宮」のための祈禱きとうを延暦寺の座主に任せて、浮舟の出家のために急遽きゆうきよ下山することになった。
- ④ 「右大臣殿の四位少将」は、「僧都」を比叡山から呼び戻すために、「後の宮」の手紙を携えて「僧都」のもとを訪れた。
- ⑤ 「いびきの人」は、浮舟から「僧都」を呼んでほしいと言われても、ぼんやりした顔でただうなずくだけだった。



問4 傍線部B「親にいま一たびかうながらのさまを見えずなりなむこそ、人やりならずいと悲しけれ」の説明として最も適当な

ものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 6。

- ① 「かうながらのさま」とは、すっかり容貌の衰えた今の浮舟の姿のことである。
- ② 「見えずなりなむ」は、「見られないように姿を隠したい」という意味である。
- ③ 「こそ」による係り結びは、実の親ではなく、他人である尼君の世話を受けざるを得ない浮舟の苦境を強調している。
- ④ 「人やりならず」には、他人を責める浮舟の気持ちが含まれている。
- ⑤ 「……悲しけれ」と思ひ給ふ」ではなく「悲しけれ」と結ぶ表現には、浮舟の心情を読者に強く訴えかける効果がある。

問5 次に掲げるのは、二重傍線部「かかれとてしも」に関して、生徒と教師が交わした授業中の会話である。会話中にあらわれ

る遍昭の和歌や、それを踏まえる二重傍線部「かかれとてしも」の解釈として、会話の後に六人の生徒から出された発言

① ～ ⑥のうち、適当なものを二つ選べ。ただし、解答の順序は問わない。解答番号は 

|   |
|---|
| 7 |
|---|

 ・ 

|   |
|---|
| 8 |
|---|

 。

生徒 先生、この「かかれとてしも」という部分なんですけど、現代語に訳しただけでは意味が分からないんです。どう考

えたらいいですか。

教師 それは、

たらちねはかかれとてしもむばたまの我が黒髪をなでずやありけむ

という遍昭の歌に基づく表現だから、この歌を知らないと分かりにくかっただろうね。古文には「引き歌」といって、有名な和歌の一部を引用して、人物の心情を豊かに表現する技法があるんだよ。

生徒 そんな技法があるなんて知りませんでした。和歌についての知識が必要なんですネ。

教師 遍昭の歌が詠まれた経緯については、『遍昭集』という歌集が詳しいよ。歌の右側には、

なにくれといひありきしほどに、仕まつりし深草の帝隠れおはしまして、かはらむ世を見むも、堪へがたくかなし。藏人の頭の中將などいひて、夜昼馴れ仕まつりて、「名残りなからむ世に交じらはし」とて、にはかに、家の人にも知らせで、比叡に上りて、頭下ろし侍りて、思ひ侍りしも、さすがに、親などのことは、心にやかかり侍りけむ。

と、歌が詠まれた状況が書かれているよ。

生徒 そこまで分かると、浮舟とのつながりも見えてくる気がします。

教師 それでは、板書しておくから、歌が詠まれた状況も踏まえて、遍昭の和歌と『源氏物語』の浮舟、それぞれについてみんなで意見を出し合ってくださいね。

① 生徒A——遍昭は、お仕えしていた帝の死をきっかけに出家したんだね。そのときに「たらちね」、つまりお母さんのことを思つて「母はこのように私が出家することを願つて私の髪をなでたに違いない」と詠んだんだから、遍昭の親は以前から息子に出家してほしいと思つていたんだね。

② 生徒B——そうかなあ。この和歌は「母は私がこのように出家することを願つて私の髪をなでたはずがない」という意味だと思ふな。出家をして帝への忠義は果たしたけれど、育ててくれた親に申し訳ないという気持ちもあつて、だから『遍昭集』で「さすがに」と言つているんだよ。

③ 生徒C——私はAさんの意見がいいと思う。浮舟も出家することで、遍昭と同じくお母さんの意向に沿つた生き方をしようとしているんだよ。つまり、今まで親の期待に背いてきた浮舟が、これからの人生をやり直そうとしている決意を、心の中でお母さんに誓つてことになるね。

④ 生徒D——私も和歌の解釈はAさんのでいいと思うけど、『源氏物語』に関してはCさんとは意見が違う。薫か匂宮と結ばれて幸せになりたいというのが、浮舟の本心だったはずだよ。自分も遍昭のように晴れ晴れした気分で出家できたらどんなにいいかという望みが、浮舟の独り言から読み取れるよ。

⑤ 生徒E——いや、和歌の解釈はBさんのほうが正しいと思うよ。浮舟も元々は気がすまなかつた、親もそれを望んでいない、それでも過去を清算するためには出家以外に道はないとわりきつた浮舟の潔さが、遍昭の歌を口ずさんでいるところに表れているんだよ。

⑥ 生徒F——私もBさんの解釈のほうがいいと思う。でも、遍昭が出家を遂げた後に詠んだ歌を、浮舟は出家の前に思い起こしているという違いは大きいよ。出家に踏み切るだけの心の整理を、浮舟はまだできていないということが、引き歌によって表現されているんだよ。

第5問 次の【文章Ⅰ】と【文章Ⅱ】は、いずれも「狙公」(猿飼いの親方)と「狙」(猿)とのやりとりを描いたものである。【文章Ⅰ】と

【文章Ⅱ】を読んで、後の問い(問1～5)に答えよ。なお、設問の都合で返り点・送り仮名を省いたところがある。(配点 50)

【文章Ⅰ】

猿飼いの親方が芋の実を分け与えるのに、「朝三つにして夕方四つにしよう、」といったところ、猿どもはみな怒った。「それで朝四つにして夕方三つにしよう、」といったところ、猿どもはみな悦んだという。

(金谷治訳注『莊子』による。)

【文章Ⅱ】

楚<sup>(注1)</sup>有<sup>ニ</sup>養<sup>レ</sup>狙<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>為<sup>ス</sup>生<sup>者</sup>。楚人謂<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>狙公<sup>(注2)</sup>。旦<sup>日</sup>必<sup>ズ</sup>部<sup>(注3)</sup>分<sup>シテ</sup>衆狙<sup>ヲ</sup>

于<sup>ニ</sup>庭<sup>ニ</sup>使<sup>シ</sup>老狙<sup>ヲ</sup>率<sup>テ</sup>以<sup>テ</sup>之<sup>ヲ</sup>山<sup>中</sup>求<sup>ル</sup>草<sup>木</sup>之<sup>実</sup>。賦<sup>(注4)</sup>二<sup>什</sup>一<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>自<sup>奉</sup>。或<sup>イハ</sup>

不<sup>レ</sup>給<sup>セ</sup>則<sup>チ</sup>加<sup>フ</sup>鞭<sup>(注6)</sup>箠<sup>ヲ</sup>焉。群狙皆畏<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>弗<sup>レ</sup>敢<sup>ヘ</sup>違<sup>ハ</sup>也。一日有<sup>リ</sup>小狙<sup>ニ</sup>

謂<sup>フ</sup>衆狙<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>山<sup>之</sup>果<sup>ヲ</sup>公<sup>所</sup>樹<sup>与</sup>。曰<sup>ク</sup>否<sup>也</sup>。天生<sup>ズ</sup>也。曰<sup>ク</sup>非<sup>レ</sup>公<sup>不</sup>得<sup>テ</sup>

而<sup>ラ</sup>取<sup>ラ</sup>与<sup>ト</sup>。曰<sup>ク</sup>否<sup>也</sup>。皆得<sup>テ</sup>而取<sup>ル</sup>也。曰<sup>ク</sup>然<sup>則</sup>吾<sup>何</sup>仮<sup>リ</sup>於<sup>ニ</sup>彼<sup>ニ</sup>而<sup>ラ</sup>為<sup>ス</sup>之<sup>ガ</sup>

役<sup>ニ</sup>乎<sup>ト</sup>。言<sup>ハ</sup>未<sup>ダ</sup>既<sup>ツ</sup>衆狙皆寤<sup>ル</sup>。其夕相<sup>ヒ</sup>与<sup>ニ</sup>伺<sup>ヒ</sup>狙公之<sup>寝</sup>破<sup>レ</sup>柵<sup>ヲ</sup>毀<sup>レ</sup>柙<sup>ヲ</sup>或<sup>イハ</sup>

取<sub>リ</sub>其<sub>ノ</sub>積<sub>ニ</sub>相<sub>ヒ</sub>携<sub>ヘテ</sub>而<sub>テ</sub>入<sub>リ</sub>于<sub>ニ</sub>林<sub>中</sub>不<sub>ニ</sub>復<sub>タ</sub>歸<sub>ラ</sub>。狙<sub>公</sub>卒<sub>ニ</sub>餒<sub>テ</sub>而<sub>テ</sub>死<sub>ス</sub>。

郁<sub>離</sub>子<sub>曰</sub>「世<sub>ニ</sub>有<sub>ル</sub>以<sub>テ</sub>術<sub>ヲ</sub>使<sub>ヒテ</sub>民<sub>ヲ</sub>而<sub>テ</sub>無<sub>キ</sub>道<sub>揆</sub>者<sub>ト</sub>其<sub>レ</sub>如<sub>キ</sub>狙<sub>公</sub>乎<sub>。</sub>惟<sub>ニ</sub>」<sup>C</sup>

其<sub>レ</sub>昏<sub>ニ</sub>而<sub>テ</sub>未<sub>レ</sub>覺<sub>也</sub>。一<sub>旦</sub>有<sub>ラバ</sub>開<sub>ク</sub>之<sub>ヲ</sub>其<sub>レ</sub>術<sub>窮</sub>矣<sub>。</sub>」

(劉基『郁離子』による。)

(注) 1 楚——古代中国の国名の一つ。

2 旦日——明け方。

3 部分——グループごとに分ける。

4 賦<sub>二</sub>什<sub>一</sub>——十分の一を徴収する。

5 自奉——自らの暮らしをまかなう。

6 鞭箠——むち。

7 郁離子——著者劉基の自称。

8 道揆——道理にかなった決まり。

問 1 傍線部(1)「生」・(2)「積」の意味として最も適当なものを、次の各群の①～⑤のうちから、それぞれ一つずつ選べ。解答

番号は 1 ・ 2 。

(1) 「生」

⑤ ④ ③ ② ①

発生 畜生 生成 生計 往生

(2) 「積」

⑤ ④ ③ ② ①

容積 蓄積 積分 積年 積極

問2 傍線部A「使老狙率以之山中、求草木之実」の返り点・送り仮名の付け方と書き下し文との組合せとして最も適

当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 3。

① 使<sub>下</sub>老狙率以<sub>テ</sub>之<sub>ニ</sub>山中<sub>ニ</sub>求<sub>中</sub>草木之<sub>上</sub>実<sub>上</sub>

老狙をして率<sub>ひき</sub>めて以て山中<sub>ゆ</sub>に之<sub>き</sub>、草木の実を求めしむ

② 使<sub>ニ</sub>老狙<sub>ヲ</sub>率<sub>ネ</sub>以<sub>テ</sub>之<sub>ニ</sub>山中<sub>ニ</sub>求<sub>ニ</sub>草木<sub>ノ</sub>之<sub>一</sub>実<sub>一</sub>

老狙を使ひて率<sub>おほむ</sub>ね以て山中<sub>ゆ</sub>に之<sub>か</sub>しめ、草木の実を求む

③ 使<sub>ニ</sub>老狙<sub>ヲ</sub>率<sub>ヘ</sub>以<sub>テ</sub>之<sub>ニ</sub>山中<sub>ニ</sub>求<sub>ニ</sub>草木<sub>ノ</sub>之<sub>一</sub>実<sub>一</sub>

老狙をして率<sub>とどち</sub>へしめて以て山中<sub>ゆ</sub>に之<sub>き</sub>、草木の実を求む

④ 使<sub>シ</sub>老狙率以<sub>テ</sub>之<sub>ニ</sub>山中<sub>ニ</sub>求<sub>ニ</sub>草木<sub>ノ</sub>之<sub>一</sub>実<sub>一</sub>

使し老狙率<sub>ひき</sub>めて以て山中<sub>ゆ</sub>に之<sub>か</sub>ば、草木の実を求む

⑤ 使<sub>下</sub>老狙率以<sub>テ</sub>之<sub>ニ</sub>山中<sub>ニ</sub>求<sub>中</sub>草木<sub>ノ</sub>之<sub>上</sub>実<sub>上</sub>

老狙をば率<sub>とどち</sub>へて以て山中<sub>ゆ</sub>に之<sub>き</sub>、草木の実を求めしむ

問3 傍線部B「山之果、公所樹与」の書き下し文とその解釈との組合せとして最も適当なものを、次の①～⑤のうちか

ら一つ選べ。解答番号は 4。

① 山の果は、公の樹うる所か

山の木の実は、猿飼いの親方が植えたものか

② 山の果は、公の所の樹か

山の木の実は、猿飼いの親方の土地の木に生ったのか

③ 山の果は、公の樹多くて与ふる所か

山の木の実は、猿飼いの親方が植えて分け与えているものなのか

④ 山の果は、公の所に樹うるか

山の木の実は、猿飼いの親方の土地に植えたものか

⑤ 山の果は、公の樹うる所を与ふるか

山の木の実は、猿飼いの親方が植えたものを分け与えたのか



問4 傍線部C「惟其昏而未覚也」の解釈として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

5。

- ① ただ民たちが疎くてこれまで気付かなかっただけである
- ② ただ民たちがそれまでのやり方に満足していただけである
- ③ ただ猿たちがそれまでのやり方に満足しなかっただけである
- ④ ただ猿飼いの親方がそれまでのやり方のままにしただけである
- ⑤ ただ猿飼いの親方が疎くて事態の変化にまだ気付いていなかっただけである

問5 次に掲げるのは、授業の中で【文章Ⅰ】と【文章Ⅱ】について話し合った生徒の会話である。これを読んで、後の(i)～(iii)の問いに答えよ。

生徒A 【文章Ⅰ】のエピソードは、有名な故事成語になっているね。

生徒B それって何だったかな。 X というような意味になるんだっけ。

生徒C そうそう。もう一つの【文章Ⅱ】では、猿飼いの親方は散々な目に遭っているね。【文章Ⅰ】と【文章Ⅱ】とは、何が違ったんだろう。

生徒A 【文章Ⅰ】では、猿飼いの親方は言葉で猿を操っているね。

生徒B 【文章Ⅱ】では、猿飼いの親方はむちで猿を従わせているよ。

生徒C 【文章Ⅰ】では、猿飼いの親方の言葉に猿が丸め込まれてしまうけど……。

生徒A 【文章Ⅱ】では、 Y が運命の分かれ目だね。これで猿飼いの親方と猿との関係が変わってしまった。

生徒B 【文章Ⅱ】の最後で郁離子は、 Z と言っているよね。

生徒C だからこそ、【文章Ⅱ】の猿飼いの親方は、「其の術窮せん。」ということになったわけか。

(i) X に入る有名な故事成語の意味として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 6。

- ① おおよそ同じだが細かな違いがあること
- ② 朝に命令を下し、その日の夕方になるとそれを改めること
- ③ 二つの物事がくい違って、話のつじつまが合わないこと
- ④ 朝に指摘された過ちを夕方には改めること
- ⑤ 内容を改めないで口先だけでごまかすこと

(ii)

Y

に入る最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

7

。

- ① 猿飼いの親方がむちを打って猿をおどすようになったこと
- ② 猿飼いの親方が草木の実をすべて取るようになったこと
- ③ 小猿が猿たちに素朴な問いを投げかけたこと
- ④ 老猿が小猿に猿飼いの親方の素性を教えたこと
- ⑤ 老猿の指示で猿たちが林の中に逃げてしまったこと

(iii)

Z

に入る最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

8

。

- ① 世の中には「術」によって民を使うばかりで、「道揆」に合うかを考えない猿飼いの親方のような者がいる
- ② 世の中には「術」をころろ変えて民を使い、「道揆」に沿わない猿飼いの親方のような者がいる
- ③ 世の中には「術」をめぐらせて民を使い、「道揆」を知らない民に反抗される猿飼いの親方のような者がいる
- ④ 世の中には「術」によって民を使おうとして、賞罰が「道揆」に合わない猿飼いの親方のような者がいる
- ⑤ 世の中には「術」で民をさびしく使い、民から「道揆」よりも多くをむさぼる猿飼いの親方のような者がいる

## II 解答上の注意

### 〔記述式の解答について〕

- 1 一マス目から書き終わりまでの間に空欄がないように書きなさい。
- 2 文の区切りであっても改行はしないようにしなさい。
- 3 一マスに1字ずつ楷書で、誤字・脱字がなく、判読できるように丁寧に書きなさい。句点(。), 読点(、), 括弧, アルファベット, その他の記号等もすべて1字として書きなさい。
- 4 文の最後には必ず句点を書きなさい。二つの文で書くことが指定されている時は、句点を書くことで、書き始めから句点までが一つの文であることを示しなさい。
- 5 読点は必要に応じて書きなさい。
- 6 訂正は、消しゴムできれいに消し、文字が判読できるように書き直しなさい。
- 7 問題冊子内の下書き欄を使用してもよいが、解答は必ず解答用紙に書きなさい。  
(解答用紙の点線の枠外は採点の対象外となる。)